

健康危機管理とは、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務である。

健康危機に迅速かつ的確に対応し市民の不安を解消するため、「神戸市保健福祉局健康危機管理対策基本指針」に基づき、各種マニュアルの整備や事前の備え等、体制の整備を進めている。

(1) 健康危機管理対策

① 各種マニュアルの整備

健康危機事案の発生時、迅速・的確な初動対応が円滑に行われるよう、「健康危機管理対策基本指針」、「健康危機管理要領」、「健康危機管理基本マニュアル」のほか、食中毒、感染症、毒物・劇物、飲料水の汚染等の個別のマニュアルを作成し、あらかじめ各職員に対して対応方法や役割を示し、万一の事態に備えている。

また、新型インフルエンザ等については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定にとともない、神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画を平成26年6月に策定し、毎年対策訓練を実施している。神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画においては、新型コロナウイルス感染症の対応に基づき改訂予定としている。

(健康危機管理基本マニュアル)

市民に健康危機の発生もしくは発生の恐れがある場合の健康被害の発生予防、拡大防止、医療救護など市が実施する対策の手順を定めている。

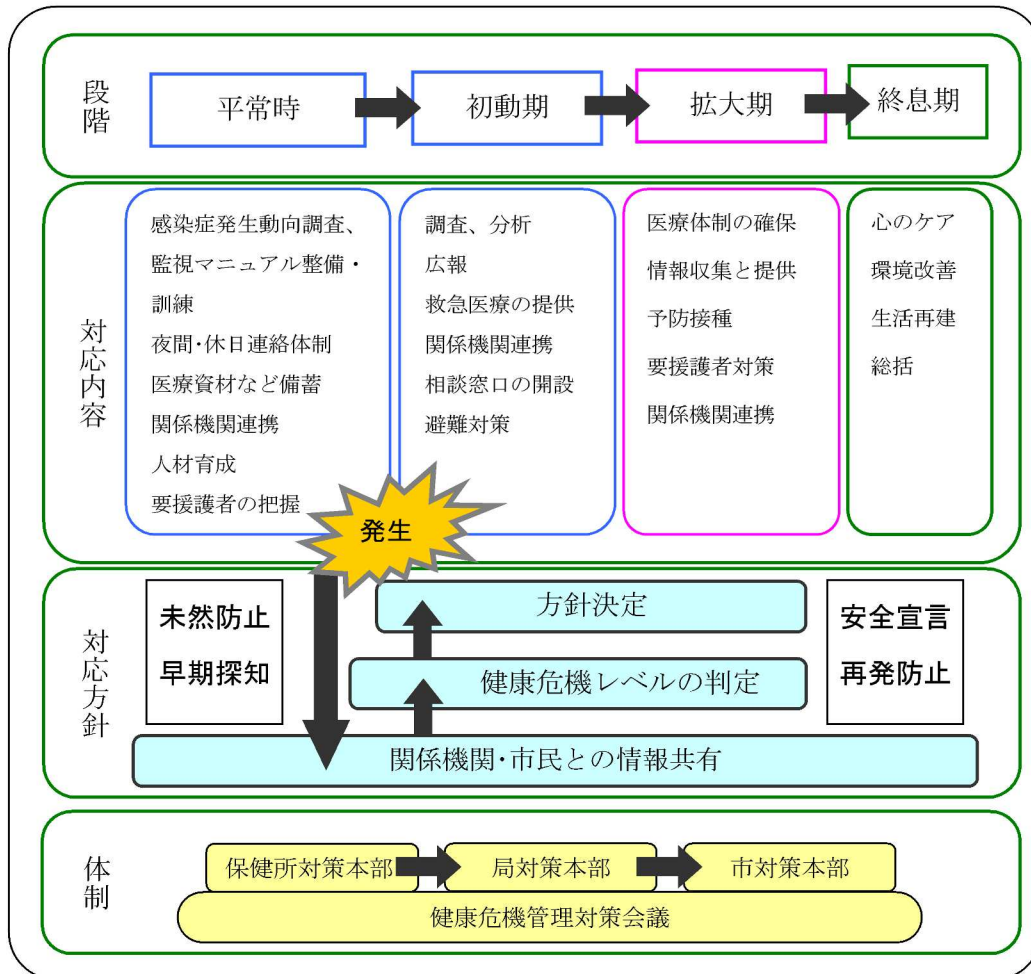
(個別のマニュアル)

- ・神戸市新型コロナウイルス感染症対応マニュアル
- ・新型インフルエンザ対応マニュアル
- ・感染症対応マニュアル
- ・ウイルス性出血熱対応マニュアル 等

② 危機管理体制

通常 of 体制で対応できない健康危機事案が発生した場合には、危機管理室と連携し市全体として危機管理に取り組む体制を整備している。また、健康危機管理専門家会議を設置し、専門家から平常時の基本的な方針や緊急時の対応について助言を得る体制を整えている。

・健康危機対応のフロー図



③新型コロナウイルス感染症における神戸市の対応について

月日	市内感染状況・医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
1月6日			国事務連絡「武漢市における非定型肺炎発生に係る注意喚起」
1月16日		➢第1回連絡調整会議	国内患者1例目発生
1月28日		➢保健所危機管理対策連絡会議	
1月29日		➢第1回神戸市新型コロナウイルス関連肺炎情報連絡会	
1月30日	・環境保健研究所で検査体制整備(国立感染症研究所から検査実施機関が移行)		・政府「新型コロナウイルス感染症対策本部設置」 ・WHO「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」宣言
2月1日		・健康相談に関する土日・祝日用の電話相談窓口の設置	14日以前に湖北省に滞在歴がある外国人、中国旅券所持外国人の入国拒否

月日	市内感染状況・医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
2月4日		➤保健福祉局健康危機管理対策連絡会議	
2月6日		神戸市新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センターの設置	
2月7日			指定感染症に指定
2月14日	環境保健研究所で初めてPCR検査実施	➤第2回神戸市新型コロナウイルス関連肺炎にかかる情報連絡会	
2月16日		クルーズ船入港	
2月17日			・相談、受診の目安を発表 ・検査対象を拡大
2月19日		ダイヤモンドプリンセス号下船者の健康フォローアップの開始	
2月20日	第51回神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡会実施	健康相談に関する専用電話相談窓口を毎日：24時間に拡充	
2月26日		➤第3回神戸市新型コロナウイルス関連肺炎にかかる情報連絡会	
2月28日		神戸市の対応方針(第1弾)	
3月1日			・兵庫県内患者1例目発生(西宮市在住) ・兵庫県対策本部設置
3月2日		➤第1回局室区対策会議 神戸市危機レベル3へ引き上げ	
3月3日	市内患者1例目発生	・神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置 ➤第1回対策本部員会議 神戸市危機レベル4へ引き上げ	
3月6日		ダイヤモンドプリンセス号下船者の健康フォローアップの終了	
3月9日		➤第2回対策本部員会議	
3月11日		➤第3回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第2弾)	WHO「パンデミック(世界的な大流行)」と表明
3月21日			国内感染者数1,000人超
3月23日		➤副市長・関係局長会議 神戸市の対応方針(第3弾)	

月日	市内感染状況・医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
3月26日	市内で感染者発生 (3/18～3/25まで感染者発生なし)		「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく、政府対策本部開催
3月30日		➤第4回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第4弾)	
3月31日			国内感染者数2,000人超
4月3日	受け入れ病床数50床	➤第5回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第5弾)	国内感染者数3,000人超
4月6日		神戸市の対応方針(第5弾追加)	国内感染者数4,000人超
4月7日	市発表感染者数50人超	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型コロナウイルス感染症対策本部」設置	・「改正新型インフルエンザ等対策特別処置法」に基づく「緊急事態宣言」 ・兵庫県は緊急事態措置をすべき区域として公示
4月8日		➤第6回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第6弾)	
4月9日		保健所支援班・広報特命班・データ解析チーム発足	国内感染者数5,000人超
4月11日	・宿泊療養施設開設(㈱ニチイ学館ポートアイランドセンター) ・市発表感染者数100人超	宿泊療養班発足	
4月13日	患者の死亡(12日死亡確認)を発表	風評被害相談電話の設置	兵庫県が15日からの休業制限を要請
4月14日		市独自の「新型コロナウイルス対策の手引き(障害者(児)施設(入所系・通所系)」を作成し施設、事業所へ通知	
4月16日			・緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大(5/6まで)
4月17日		➤第7回対策本部員会議	
4月18日			国内感染者数1万人超 (クルーズ船除く累計数)
4月20日			「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」変更閣議決定
4月21日	市発表感染者数200人超		

月日	市内感染状況・医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
4月22日			新型コロナ専門会会議「接触8割減への提言など」
4月26日	市内新規陽性患者0件 (3/30以来)		
4月28日		➤第8回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第7弾)	
4月30日	宿泊療養施設開設(ホテルパールシティ神戸)		
5月5日		➤第9回対策本部員会議	
5月7日			兵庫県、休業や外出自主要請の基準を作成する意向
5月8日			相談・受診の目安改訂
5月9日			世界の感染者数400万人超
5月14日			<ul style="list-style-type: none"> ・39府県に緊急事態宣言の解除(兵庫県は特定警戒都道府県に指定) ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更
5月15日		➤第10回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第7弾改訂)	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県、大阪府、京都府の休業要請を一部解除 ・世界の死者数30万人超
5月18日	神戸市内の検査体制を拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市医師会がPCR検査センター開設を公表 ・神戸市がシスメックスなどと連携し、PCR検査機関を6月1日に開設 	PCR検査件数を整理し、全検査数とその内訳を可視化	
5月21日		「しあわせの村保養センターひよどり」にて在宅高齢者及び障害者の一時受入事業開始	緊急事態宣言に関し、大阪府、京都府、兵庫県の近畿3府県が解除
5月22日	(5月22日までに計12件の死亡例を発表)	➤第11回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第8弾)	衆議院厚生労働委員会厚労相「感染の有無を調べるPCR検査を妊婦が希望すれば実施」と述べる
5月25日			<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言全面解除 ・基本対処方針の改訂

月日	市内感染状況・医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
5月26日			兵庫県6月1日より全ての業種で休業要請解除と表明
5月27日		新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型コロナウイルス感染症対策本部」廃止 ▶ 第1回警戒本部員会議 ・新型コロナウイルス感染症対策第1次対応検証チームの設置	
5月29日			退院基準改正
6月12日			退院基準改正
6月26日	臨時神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡会実施	医療従事者等の心のケアにかかる電話相談窓口の開設	
7月6日		▶ 第2回警戒本部員会議	
7月15日	市発表感染者数300人超		
7月21日		▶ 第3回警戒本部員会議	
7月28日	市発表感染者数400人超	妊婦の方へ、外出時に利用できるクーポン券配布(12/28まで)	
7月31日		▶ 第12回対策本部会議	
8月5日	市発表感染者数500人超		
8月19日	宿泊療養施設開設(東横INN神戸三ノ宮駅市役所前)		
8月20日		酒類を提供する飲食店における検査の実施開始	
8月26日	受け入れ病床数120床		
9月18日		神戸市の対応方針(第9弾)	
9月30日		神戸市withコロナ対応戦略策定	
10月1日	市発表感染者数1000人超		
11月9日	中央市民病院 臨時病棟の運用開始(36床)		
11月19日		▶ 第13回対策本部会議 神戸市の対応方針(第9弾改定)	
12月	医師会検査センター移転		
12月2日	市発表感染者数2000人超		
12月10日	受け入れ病床数160床	妊婦への分娩前PCR検査に対する助成開始	
12月17日		▶ 第14回対策本部会議 神戸市の対応方針(第10弾)	

月日	市内感染状況・ 医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
12月19日	宿泊療養施設開設（東横 INN 神戸三ノ宮 I）		
12月22日	市発表感染者数 3000 人超		
12月28日		入院・入所待機者用にパルスオキシメータ追加配布（70 個）	
令和3年 1月9日		▶ 第 15 回対策本部会議 神戸市の対応方針（第 11 弾）	
1月14日		▶ 第 16 回対策本部会議 神戸市の対応方針（第 12 弾）	
1月22日	受け入れ病床数 179 床		
2月5日		▶ 第 17 回対策本部会議 神戸市の対応方針（第 12 弾改定）	
3月1日		▶ 第 18 回対策本部会議 神戸市の対応方針（第 13 弾）	
3月5日		神戸市の対応方針（第 13 弾改定）	
3月11日	受け入れ病床数 189 床		
3月18日	臨時神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡会実施		
3月19日		▶ 第 19 回対策本部会議 神戸市の対応方針（第 13 弾改定）	
3月30日	受け入れ病床数 211 床	神戸市の対応方針（第 13 弾改定）	

（2）危機対応への平常時からの対応整備

① 早期対応体制の整備

夜間、休日を含めて 24 時間 365 日、健康局の保健所管理職（課長級）が持ち、迅速に対応できるような体制をとっている。

② 防護資材・医薬品等の整備

感染症等や自然災害等の災害に対応できるようマスクや防護服、消毒薬などの防護資材を備えている。また、市内 3 区役所（中央区、北区、西区）や災害対応病院（市内 6 病院等）に医薬品等を備蓄しているほか、各団体と災害時における医薬品等の供給について協定を締結して体制を整えている。

③ 研修・訓練の実施

危機の発生に速やかに対応するため、感染症患者の搬送や防護服の着脱訓練、机上訓練など、危機管理室や感染症指定医療機関（中央市民病院）、神戸検疫所等とも連携して、研修や訓練を実施している。